

## CONTENTS

発行責任者  
片品村議会  
編集委員  
◎吉星順  
◎秋野賢  
後藤育日正  
印 刷 所  
片品村議会  
印刷所

こんなことが決まりました	2
請願・陳情	5
こんな質疑がありました	5
意見書の提出	6
審議された案件	6
一般質問	7
議会活動日誌	8

# 片品村 議会だより

PHOTO  
片品村消防団出初式

謹 賀 新 年

議長	星田邊順
副議長	星野育
総務・文教常任委員会	吉野賢
委員長	吉野賢
副委員長	吉野賢
産業・建設常任委員会	入澤登喜
委員長	萩原千明
副委員長	田野明
民生・観光常任委員会	田野金
委員長	原田順
副委員長	原田順
夫雄男動一	命弘治造郎
副委員長	夫一

# こんなことが決まりました

## 歳計現金不足額に関し 調停の申立を提起する

ことになりました

尾瀬高原リゾート株式会  
社が砂防ダム建設費用とし  
て財團法人民間都市開発推  
進機構から建設資金の借入  
を行った際に、金融機関の  
債務保証が条件であるため、  
利根郡信用金庫が債務保証

を行うに当たり、損失の保  
障を承諾の条件として念書  
の提出を求められ平成七年  
二月に片品村は念書を提出  
しました。

尾瀬高原リゾート株式会  
社が途中から資金返済を滞つ  
たため、利根郡信用金庫は  
一括代位弁済を行いました。  
これにより利根郡信用金庫  
から片品村に対して念書履  
行の通知を受けましたが、  
村では議会の承諾を得てい  
ないので支払いはできない  
旨の通知を行いました。

しかし、利根郡信用金庫  
は平成十四年十二月二十日  
に村の定期預金に対しても相  
殺を行いました。  
その後、直接または弁護  
士を通じて相殺金の返還を

お願いしましたが、返還の  
意思がないとのことですので、  
今回調停の申立を行い  
返還を求めるものです。

申立の内容ですが、当事  
者は沼田市東原新町の利根  
郡信用金庫理事長角田芳雄  
で、申立の趣旨は、当事者  
に対して平成十四年十二月  
二十日に片品村の定期預金  
を損害金に充てるために相  
殺をした五、八五九万三、  
九〇六円の返還を求めるも  
のです。

また、事件に関する取扱  
いの方針として、弁護士を  
代理人として、弁護士を  
が達成することができます、  
又は必要があるときは訴訟  
を提起をすることができる  
というものです。さらに、  
ことができるというもので  
す。

# 役場庁内の機構改革が 行われます

国の行財政計画により地  
方分権はますます進展する  
中で、各自治体は地域のニ  
ーズに合わせ個性ある地方自  
治を作り上げることと、行

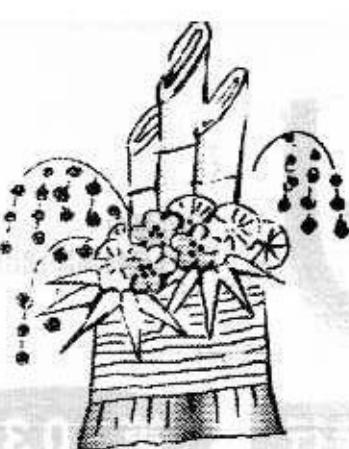
なあ、平成十七年四月一  
日から新しい体制で業務が  
行われます。

政の効率化を図り充実した  
組織を作る必要があるため  
に行われるもので、以前か  
ら片品村行財政改革推進本  
部の中で府内の機構改革の  
検討を進めてきました。

その結果、基本的な考え方  
として、社会情勢の変化  
に対応でき、そして住民の  
視点に立って事務の効率化  
を図ることを基に、  
現在府内にある「二課局二  
七係」を、「二課局二八係」に  
改正して今後の行政運営を  
図りたいというものです。

## 改正後▽

総務課・住民課・保健福祉  
課・生活環境課・農林建設  
課・むらづくり観光課・事  
業課・国体事務局・教育委  
員会事務局・議会事務局



村長、助役、収入役及び教育長の給料については、一昨年と昨年二月に見直しを行い、10%の引下げを実施してきたところですが、長引く厳しい財政状況等を勘案して四役の給料の見直しについて特別職等報酬審議会に諮問をし、その答申を受けて、今回改正是するものです。

今回の改正是、村長が非常勤の特別職の報酬については平成九年以來大幅な改正是行われておらず、常勤の特別職及び議員については平成十四年から十五年にかけて引下げを行っています。

	の額を改正是するものです。
教育委員長	九千九百円
農業委員会長	九千九百円
選舉管理委員長	一千円
選舉管理委員員長	一千円
代表監査委員	六千円
交通指導員隊長	八千円
監査委員	六千円
糾正長世帯割	五百円
消防団長	五百円
消防副団長	五百円
消防班長	五百円
消防分團長	五百円
消防団員	五百円

の額を改正是するものです。  
改正是後の主な特別職の報酬

## 特別職の報酬を減額

# 四役の給与を減額

六七万六千円から五七万五千円(▲-5%)に、助役が五万三千円から四七万五千円(▲-2%)に、収入役が五千円から四五千円(▲-1%)にまた、教育長については四九万五千円から四万六千円(▲-10%)に減額されます。なお、これら改正是後の額は平成十七年一月一日から適用されています。

勘案して四役の給料の見直しについて特別職等報酬審議会に諮問をし、その答申を受けて、今回改正是するものです。

今回の改正是、村長が

# 平成十六年度の一般会計の補正額は三八万円の減額

一般会計の補正是、補正前の総額三八億九、七八七万三千円から一二八万三千円を減額し、その総額が三八億九、六四九万円とされました。

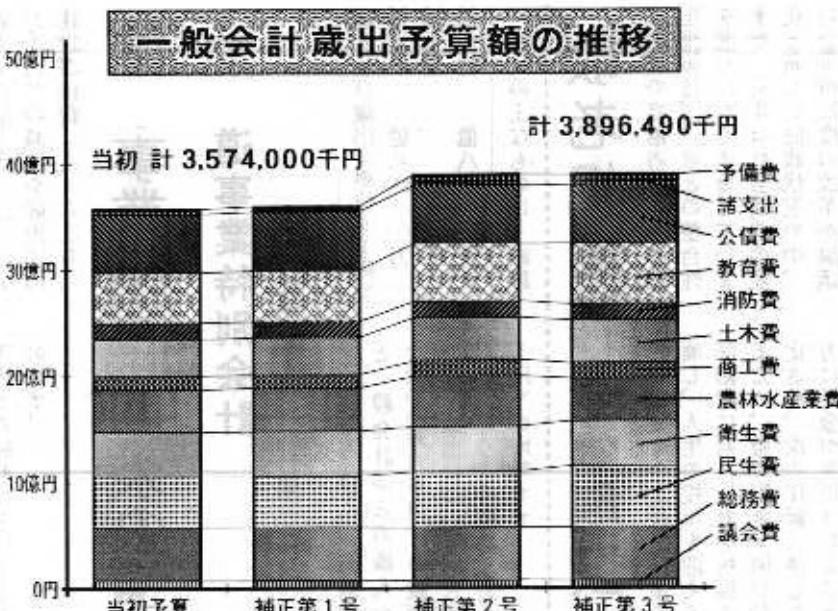
歳入では県支出手金の減額、歳出では農林水産業費の減額が大きなものとなっています。

歳入及び歳出(単位=千円)  
補正前三八億九、七八七万三千円  
△一二八万三千円  
補正後三八億九、六四九万円  
△二二〇万三千円  
歳入の主なものは、村税  
△二二〇万円、国庫支

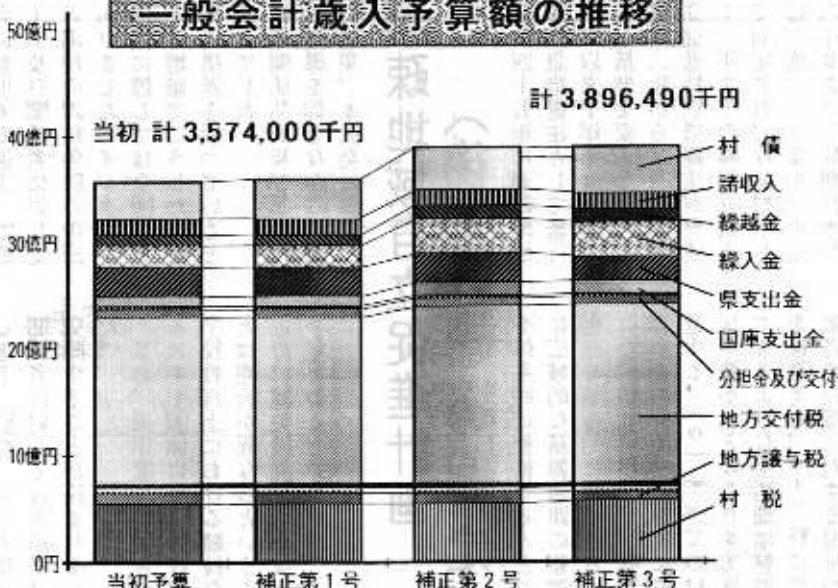
出金(三〇一万七千円)、村債(二、六一〇万円)等を増額し、県支出手金(△五、五二〇万五千円)を減額するものです。

歳出の主なものは、民生費でねんりんピック開催委員会費(△二二〇万円)、新山村振興事業を次年度へ繰り延べたことによる減額(△七、三〇七万四千円)です。

## 一般会計補正予算(第三号)



## 一般会計歳入予算額の推移



託料(九九〇万円)、衛生費で老人保健特別会計への繰出金(一、〇〇四万五千円)、教育費の国体準備費(一、八八四万円)の増額です。また、農林水産業費

です。

国保事業は一三九万円の増

国民健康保険

特別会計補正予算（第二号）

歳入及び歳出(単位：円)
補正前 六億八七一六万一
補正額 一二九万〇
補正後 六億八八五五万一

(△万円)の増額などです。  
歳山の主なものは、退職者の高額医療費負担金(△五〇〇万円)の増額と老人保健医療費拠出金(△二三千円)の減額などです。

老保事業は一、二三九万円の増

老人保健特別会計  
補正予算(第三号)

歳入及び歳出(単位一千円)  
 捕正前 六億一六二六万五  
 捕正額 一二三九万二  
 捕正後 六億一八六五万七

会計繰入分（二〇〇四万五千円）による増額です。歳出の主なものは、医療費給付費負担金（一二三四万七千円）の増額です。

## 簡水事業は八万円余の増

歳入及び歳出(単位：千円)	
補正前	一億二七八万九
補正額	八万六
補正後	一億二七三七万五

位状況を的確に送信していく  
れる監視装置の修繕費（一  
二八万六千円）が主なもの  
であり、財源として損害保  
険収納金（八八万七千円）  
が充当されます。その他は、

下水事業も八万円余の増

## 下水道事業特別会計 補正予算（第一号）

歳入及び歳出（単位＝千円）	金（七十七万四千円）の増額
補正前	と一般会計からの繰入金
一億八四〇〇万〇	（△六八万六千円）の減額
補正額	です。歳出については人事
八万八	異動に伴う人件費（八万八
一億八四〇八万八	千円）の増額です。
補正後	
歳入の主なものは、繰越	

敬老祝金制度を創設

本村の高齢者に対する福祉施策は、国、県との整合性を図りながら実施していく。ですが、近年は社会構造の変化と厳しい財政状況の中、社会保障制度の改革が論議されるなど、高齢者を取り

た。また、老後を安心して生活するための介護保険制度等の改正も予定されています。

そこで、今後のサービスの安定と他の施策との均衡を図るため、現行支給して

インハイ関係者の

### 入湯税の免除措置

先に群馬県の本大会の実行委員会から片品村宛てに本

大会に参加する選手、監督、コーチ及び関係者に対しても、入湯税の課税免除の中止がありました。インターハイ開催に際しては全国ほとんどの地域でこうした課税免除の措置を探っているとのことでした。

村の関係部局及び県の行政に指導を仰ぎながら協議した結果、本大会に参加することになりました。

## 過疎地域白

### (後期)

る選手、監督、コーチ及び関係者に対する待遇は免除することが決まりました。

なお、来年度に開催されるスキーフェスティバルにおいては、学校教育上における競技会とは趣旨が異なることとで、減免措置は行わない予定とのことです。

泰山なお、「三位一体改革」と農林水産関係国庫補助金改革に関する要請書」「安全で安心なむらづくりの推進条例の制定に関する要請書」「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する陳情」「W

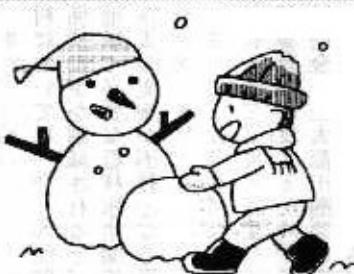
TO・FTA交渉に関する陳情」「全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める陳情書」については、所管の常任委員会から詳細な調査及び審査を要する旨の報告がありました。

**質問**（萩原日郎議員） 調停を提起する前に話し合いを  
調停の申立をする前に、もう一度、利根信に村から  
お願いするということが切ではないかと思うが。  
また、調停で目的が達

こんな質疑がありました

## 請願・陳情

12月定例会に提出された請願及び陳情は6件でした。所管委員会に付託され、結果は次のとおりです。



#### その他の主な議決事項

●群馬県市町村総合事務組合の

規約変更に関する協議

今回の改正は、市町村配  
置分合を起因とした承継団  
体が退職手当支給事務の其  
同処理する場合の扱い及び  
伊勢崎市、赤堀町、佐波郡  
東村、境町が合併協議に基  
づき平成十七年一月一日か  
ら組織団体である赤堀町、  
佐波郡東村、境町が廃され

るため、並びに、沼田市、  
白沢村、利根村の合併協議  
に基づき平成十七年二月十  
三日から組織団体である白  
沢村、利根村が廃され沼田  
市に編入されることにより、  
名称が変更されることに伴  
う規約の一部改正です。

打診をして事前にこの件について話をできればと考えている。

こともあり得るかと思うが、これは行政が一方的な判断のもとにやる誤にもいかない。

国道一二〇号線須賀川地区  
道路改良に関する請願書

所管 產業建設常任委員會

須賀川組

星野孝男他十二名

《採決》

○審議の経過及び意見  
須賀川橋は幅員が狭く大  
空車の通行に支障をきたし  
ている状況です。また、こ

多発しています。特に、冬期間は除雪した雪により幅員は更に狭くなり、歩行者にも危険があります。生徒児童の通学や住民の安全確保と交通事故防止のために道路改良が必要であるという意見でした。

●利根東部衛生施設組合規約の変更

平成十七年一月十二日か  
のです。

のです。

本組合の規約を変更するも、利根村及び利根木原村を併合してその区域を沼田市に編入することにより利根村が本組合を脱退し、沼田市が利根村の地位を繼承する形で組合の構成団体となるため、同市利根町区域に限る、といった内容を加えたものであります。

**手当まで含めると  
上回ることもある**

教育長の給与が一般職の  
給与を下回る二年半、

の  
か。

今まで含めると  
上回ること

一般職員の本俸だけに据えた場合については、今の段階では若干教育長の方が上回っている状況になる。但し、手当等を含めた場合については職員の方が上回ることもある。

関係機関とも話をさせていただいて情報を得た訳だが、法的なことは問題ないと考えている。

事前に話をしたい

できなかつた場合には訴訟を提起するということであるが、ここまで文書化して議決しておく必要があるのか。

# 意見書が可決され各関係大臣等に提出されました

## ◆平成十七年度地方交付税所要

### 総額の確保に関する意見書（要旨）

「三位一体の改革」は、真の地方分権の確立に向けた改革であり、地方公共団体が自主的・自立的な財政運営を行えるよう

にするための改革である。

「三位一体の改革」に係る政局・与党合意は、

地方交付税の改革として、

「平成十七年度、平成十八年度は、地域において

必要な行政課題について

は、適切に財源措置を行

うなど、「基本方針」（○四）を遵守することと

し、地方団体の安定的な

財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保する」

と明記している。

また、「基本方針」（○四）は、「財政力の弱い団体においては、税源移譲額が国庫補助負担金の廃止、縮減に伴い財源措置すべき額に満たない場合があることから、実体を踏まえつつ、地方交付税の算定などを通じて適切に対応する」と明記

しているところである。これは平成十六年度の地方交付税について理不尽にも大幅な削減が行われ、我々の国に対する信頼関係を損ねたことの反省に立って、明記させたものと理解してい

る。  
よって平成十七年度の地方交付税は、平成十六年度の懶を踏まめよう、国と地方の信頼関係の構築に努め、少なくとも平成十六年度以上の総額を絶対確保するよう強く要望する。

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・内閣官房長官・総務大臣・財務大臣・経済財政政策担当大臣宛

## ◆農林水産業費国庫補助負担金

### 改革に関する意見書（要旨）

とされており、大いに懸念されるところでありま

す。

よって、農林水産関係の国庫補助負担金改革にあたっては、廃止ではなく、農林水産省が平成十七年度概算要求に盛り込んだ統合交付金他、省庁連携強化などの措置により地域の自主性や裁量が十分發揮できるような仕組みへの転換を行いつつ、農業・農村の現場で必要な施策が確実に講じられるよう措置するよう強く要望する。

また、財政力の弱い市町

き役割に鑑み、国と農産漁村が連携して実施することが不可欠であります。

また、財政力の弱い市町

星野育雄議員

## ●自立計画と実現について●

### 星野育雄議員

村長は広報かたしなで行

財政改革として、一つ、村

内四つの保育所、小学校、

給食センター、民芸館等の市

各施設については、将来、

統合等考慮した上で効率的

な運営管理を検討する。二

つ、観光事業のオグナホたかスキー場、尾瀬ロッジなども民間管理などを考慮し

て職員配置も検討し、現在

いる一般行政職員二〇〇人

を十年間に二〇人削減し七

〇人にする。五つ、議員定数も減員する方向で検討す

る、と公約しました。

本村の財政状況を分析す

ると経常収支比率は七五%

以下が望ましいのに八六・

六%です。公債費比率は一

から一二%以下が望まし

いのに二〇%を超えていま

## 審議された案件

（十二月九日～十七日）

### 十二月定例会

○平成十六年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第二号）について  
○平成十六年度片品村下水道事業特別会計補正予算（第二号）について  
○片品村敬老祝金条例の制定について  
○片品村税条例の一部を改正する条例について

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

○調停申立等の提起について

○利根東部衛生施設組合規約の変更について

○片品村過疎地域自立促進計画（後期計画）の制定について

○平成十六年度片品村一般会計補正予算（第二号）について

○平成十六年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第二号）について

○平成十六年度片品村老人保健特別会計補正予算（第二号）について

○平成十六年度片品村老人保健特別会計補正予算（第二号）について

○閉会中の継続調査申し出について

○字句等の整理委任について

※陳情を除き、全案件とも原案どおり可決、承認されました。

## 般質問

一般質問とは、議会に提出され審議の対象となっている事件に関係なく、行政全般について、事務執行の状況や将来にわたる方針などについて、村執行部の考えをただし、あるいは事実の報告や説明を求めることがあります。



源を普通建設事業費などの投資的経費や福祉事業費など住民に還元される経費に振り向ける必要があります。今後も地方交付税や各種補助金などの削減により、歳入の減少は避けられないと思われます。自立計画においては人件費の削減は避けて通れない問題だと思います。特に観光施設事業の赤字が村の財政悪化の大き

す。この財政運営は長期的視野に立って財政構造の彈力性の確保が十分図られてゐるとは言えないと思ひます。

な原因になつてゐます。  
そこで次の五点について  
具体的な数と金額及び何時  
どのように実行するかとい  
う実行計画を提示して下さ  
い。一つ、特別職及び職員  
の数と報酬。二つ、村議會  
議員の数と報酬。三つ、村  
營觀光施設事業等の民間委  
託。四つ、小学校の統廃合  
五つ、各団体等への補助金。  
各種事業の負担金、手数料  
使用料等の見直し。

今後、村長も議会も村民も新しい村づくりのために一丸となって努力しなければなりません。村長の自立計画と実現について適切な考え方を聞き、議会としても自立推進特別委員会を作り行政や村民とともに希望を持てる村づくりに努力したいと考えております。村民の前向きな答弁をよろしくお願いします。

一日も早く先の見えるような  
方向に持つて行きたい

が、今、求められているのではなかつては、いかと思います。私たちが口指すべき地域社会は住民一人一人が人間的の尊厳を保ち、そしてまた自主的に判断し意欲を持って行動する社会であると、今、

であるのみならず行政と住民の連携しながらサービスの提供や地域づくりの担い手として主導的に活動をし、住民に取り組んでいくことが期待されています。また、行政としては住民の日縁に沿った行政サービスや地域づくりを進めて行くために施設は山来る限り住民に身近なところで行なうことが求められています。

しかし、財政の問題は口  
急な対応が必要です。こ  
したことから平成十七年中  
予算編成に向け、総務課長  
通知により各課に統合で  
るもの、廃止できるもの、  
縮小できるものなどの見直  
しを始め、経費削減の具  
的な項目を示して職員一九  
となつて、現在、予算編成  
に取り組んでいるところで  
す。

ついても、引き続いて民間委託、あるいは先の方向性等について、ご相談をさせていただきながら、一日も早く先の見えるような方向に持って行きたいと考えています。

また、議員の定数等も含めてあらゆる分野で、今、考えております。現在、片品村の行財政問題審議会等も聞かせていただき、村でも

こうした視点から地域住民の役割は、自立的な地域社会において個人で出来ることは個人自らが自助努力で行って、個人では出来ないことは家族や地域の取り組みで互助しながら解決を図る。それでも解決できまい問題は行政が担う。こういったことが基本だと考えています。

住民はサービスの受け手であるのみならず行政と住

ましたので自立計画は大変  
重要であり必要であると考  
えています。現在の第一を  
片品村総合計画が平成十七  
年度で終了となります。こ  
のため、現在、第三次総合  
計画の策定に向けて進行中  
です。片品村のあらゆるハ  
野の計画の基本となるもの  
でありますし、この計画と  
も整合性を図りながら取り  
組む必要があると考えてい  
ます。

的判断しなければならないものについては計画的に行うことが必要ですので、片品村総合計画や過疎計画などと整合性を図りながら検討して行きたいと考えています。

群馬県の地域社会には、有の歴史や伝統文化等を礎として成り立ってきた温本たりのある集落や、自主的に実践されている小さな自治活動が、今、存在しております。こうした集落の活力を、将来に渡って維持し住民の絆を深め、また新たな人間的な絆を創出していくことが、市町村の活力となり、引いては群馬県そのものの活力に繋がるものではないかと考えています。

このため住民に最も身近な市町村こそ地方分権を担う中核と位置付けられると思います。市町村は住民生活や地域に密着した行政を総合的に担うべき最も身近な政府として、自己決定自己責任の原則に基づいて地域の在り方について住民の意見を反映しながら住民監視の下に自立的な行財政運営を行っていくことが期待されています。

また、今回条例の一部並  
正をお願いした非常勤職員の報酬等についても、特別職報酬等審議会に諮問をして、たしましてご検討していただいた結果、答申を受けました。そして今回改正に至った訳です。

この他にも十六年度予算でも削減できるものについては、その都度実施していくところであり、これからもそのように努めて行きます。  
しかし、将来に渡り継へ

職員定数の問題、あるいは村営施設等の問題等々、合せて諸問をさせていただいているところです。

その他、実行計画ということが、数字的な面は現在お示しすることはできませんが、私の考え方を含めて、後日、報告させていただくということで、ご了解をいただきたいと思います。

なお、自主自立に向かって議会の皆さんも、そして村民も行政も一丸となつて

職員定数の問題、あるいは村営施設等の問題等々、合せて諸問をさせていただいているところです。

その他、実行計画ということが、数字的な面は現在お示しすることはできませんが、私の考え方を含めて、後日、報告させていただくということで、ご了解をいただきたいと思います。

なお、自主自立に向かって議会の皆さんも、そして村民も行政も一丸となつて

仲良く、頑張つて行こうと  
いう話がありました。特に  
自立の推進委員会を立ち上  
げて、さらに強固に行政と

たということを理解してい  
ます。

第六回 臨時会（十月二十八日）

## 関する条例の一部改正

人事院は八月六日に國に對し平成十六年度國家公務員の給与について勧告を行いました。その後、十月一二日に寒冷地手当を含む一般職給与法の改正案が衆議院本会議にて可決されたことに伴い、本村でも人事院勧告どおり寒冷地手当の改正をするものです。

主な改正点は、支給区域の見直し、支給額の変更、支給方法の変更です。支給

第七回 臨時會 (十一月九日)

## 教育委員会委員の任命

片品村教育委員会の萩原

任命されました。

松田さんは、人格、識見共に教育委員として商王者

ため、後任として松田清江さん（鎌田）が委員として

あると、議會でも同意されました。

E-mail: gikai@vill.katashina.gunma.jp



片品村

(ダイヤルイン)  
ご意見、ご要望も  
お待ちしております。

議会定期会は二月、六  
月、九月、十二月の年四  
回開催されます。議会が  
開かれている間で、村民  
の皆さんが都合のよい時  
間に傍聴することができ



## 議會活動日誌

- 12・1 正副委員長会議  
 // 全員協議会  
 6 観光施設事業運営委員会  
 // 戸倉ダム対策委員会  
 9 降雪祈願祭  
 // 第8回定期会(開会)  
 13 総務文教常任委員会  
 // 民生観光常任委員会  
 // 産業建設常任委員会  
 15 オグナほなか安全祈願祭

- 15 武尊牧場スキー場安全祈願祭  
// サエラスキーリゾート安全祈願祭

16 利根東部衛生施設組合議会

17 歳計現金調査特別委員会  
// 全員協議会

18 第8回定例会（閉会）

19 尾瀬戸倉スキー場安全祈願祭

22 観光協会理事会

24 スキー学校開校式

1・6 片品村消防団出初め式  
// 片品村新年賀詞交歓会

7 沼田警察署初点検

9 片品村成人式

- 13 利根沼田広域圏定例議員協議会  
14 群馬県町村議会議長会理事会  
24 沼田合同庁舎使い始め式  
25 小学校冬季交歓会受入式  
28 スノーアートコンテスト審査委員会  
〃 利根沼田公衆衛生協会表彰式



十一月定期会では、課設置条例の一部改正や調停の中立の提起、十六年度予算の補正などが審議されました▼自治体財政の困難が更に進む中、四月からはいよいよ機構改革が実施されることになりました。役場内部の管理経費を極力抑え、少ない予算を、最大限、住民福祉へ注ぎ込めるよう努力していただきたいと思います▼片品村は、インターハイ開催という大きな行事を目前に控えています。本紙が皆様に届く頃にはすでに終了していると思いますが、是非とも成功裡のうちに開催できることを切に願うものです。

が、新年を直前に控え、やっと苦に恵まれ、最悪の状況からは何とか逃れることができました。しかし、冬休み前半においては宿泊のキャンセル等少なからず影響があったものと思われ、本村の景気への影響が懸念されるところです▼昨年は国内外において多くの災害に見舞われましたが、新年を間近に控え、インド洋スマトラ沖大地震と